

# ○里親等委託率の推移

<出展> こども家庭庁「社会的養育の推進に向けて（2024年11月）」

○里親制度は、家庭的な環境の下でこどもの愛着関係を形成し、養護を行うことができる制度

○里親等委託率は、平成24年度末の14.8%から、令和4年度末には24.3%に上昇

年度	児童養護施設		乳児院		里親等※		合計	
	入所児童数 (人)	割合 (%)	入所児童数 (人)	割合 (%)	委託児童数 (人)	割合 (%)	児童数 (人)	割合 (%)
平成24年度末	28,233	77.2	2,924	8.0	5,407	14.8	36,564	100
平成25年度末	27,465	76.2	2,948	8.2	5,629	15.6	36,042	100
平成26年度末	27,041	75.5	2,876	8.0	5,903	16.5	35,820	100
平成27年度末	26,587	74.5	2,882	8.0	6,234	17.5	35,703	100
平成28年度末	26,449	73.9	2,801	7.8	6,546	18.3	35,796	100
平成29年度末	25,282	73.9	2,706	7.8	6,858	19.7	34,846	100
平成30年度末	24,908	71.8	2,678	7.7	7,104	20.5	34,690	100
令和元年度末	24,539	70.5	2,760	7.9	7,492	21.5	34,791	100
令和2年度末	23,631	69.9	2,472	7.3	7,707	22.8	33,810	100
令和3年度末	23,008	69.4	2,351	7.1	7,798	23.5	33,157	100
令和4年度末	22,578	68.7	2,306	7.0	7,968	24.3	32,852	100

※ 「里親等」は、平成21年度から制度化されたファミリーホーム（養育者の家庭で5～6人の児童を養育）を含む。  
ファミリーホームは、令和4年度末で467か所、委託児童1,751人。

（資料）福祉行政報告例（各年度末現在）

里親等委託率



# ○都道府県市別の里親等委託率の差

## 78都道府県市区別里親等委託率（令和4年度末）

<出展> こども家庭庁「社会的養育の推進に向けて（2024年11月）」

里親等委託率は、自治体間の格差が大きい

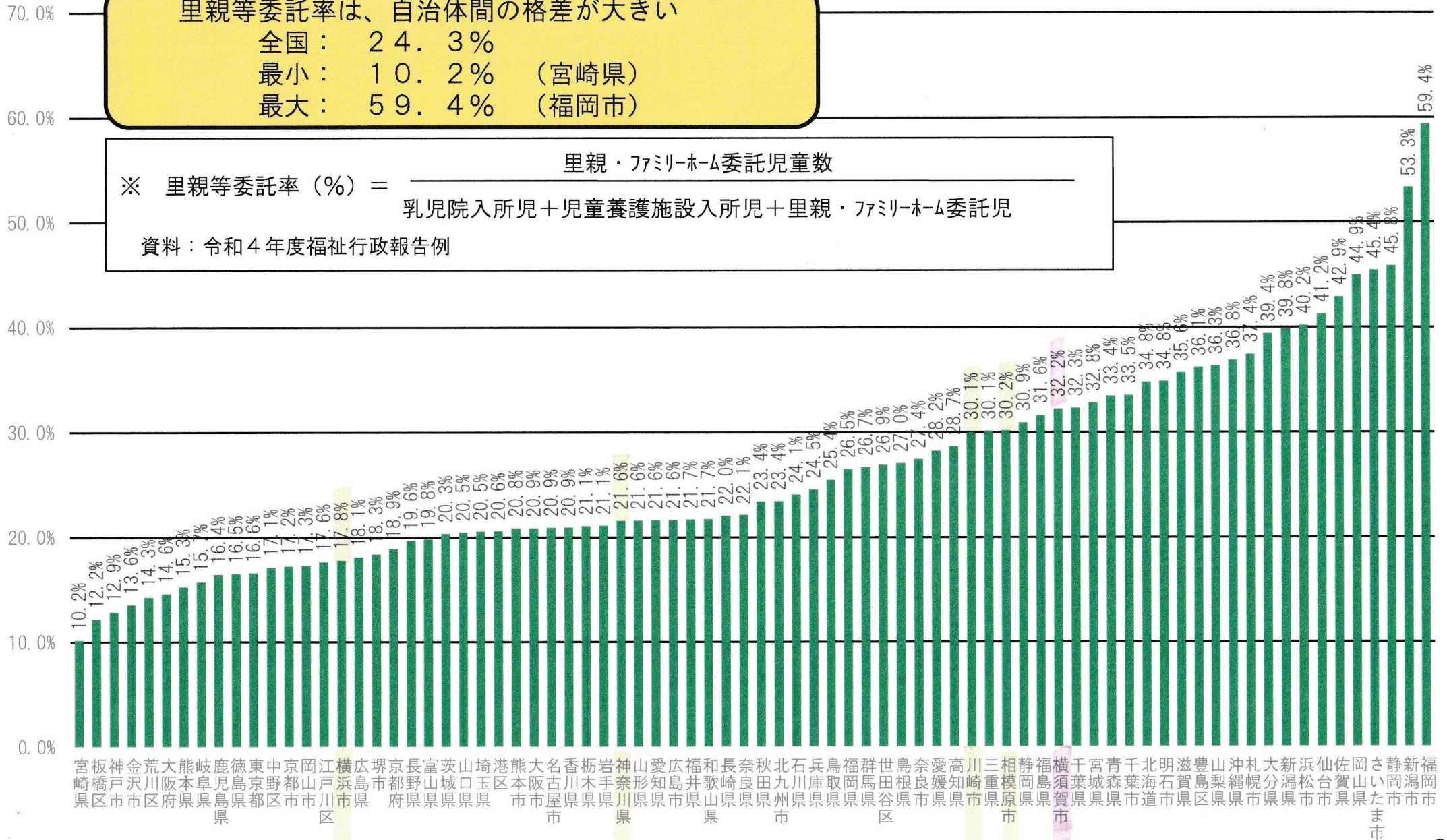
全国： 24.3%

最小： 10.2%（宮崎県）

最大： 59.4%（福岡市）

※ 里親等委託率（%） = 
$$\frac{\text{里親・ファミリーホーム委託児童数}}{\text{乳児院入所児} + \text{児童養護施設入所児} + \text{里親・ファミリーホーム委託児}}$$

資料：令和4年度福祉行政報告例



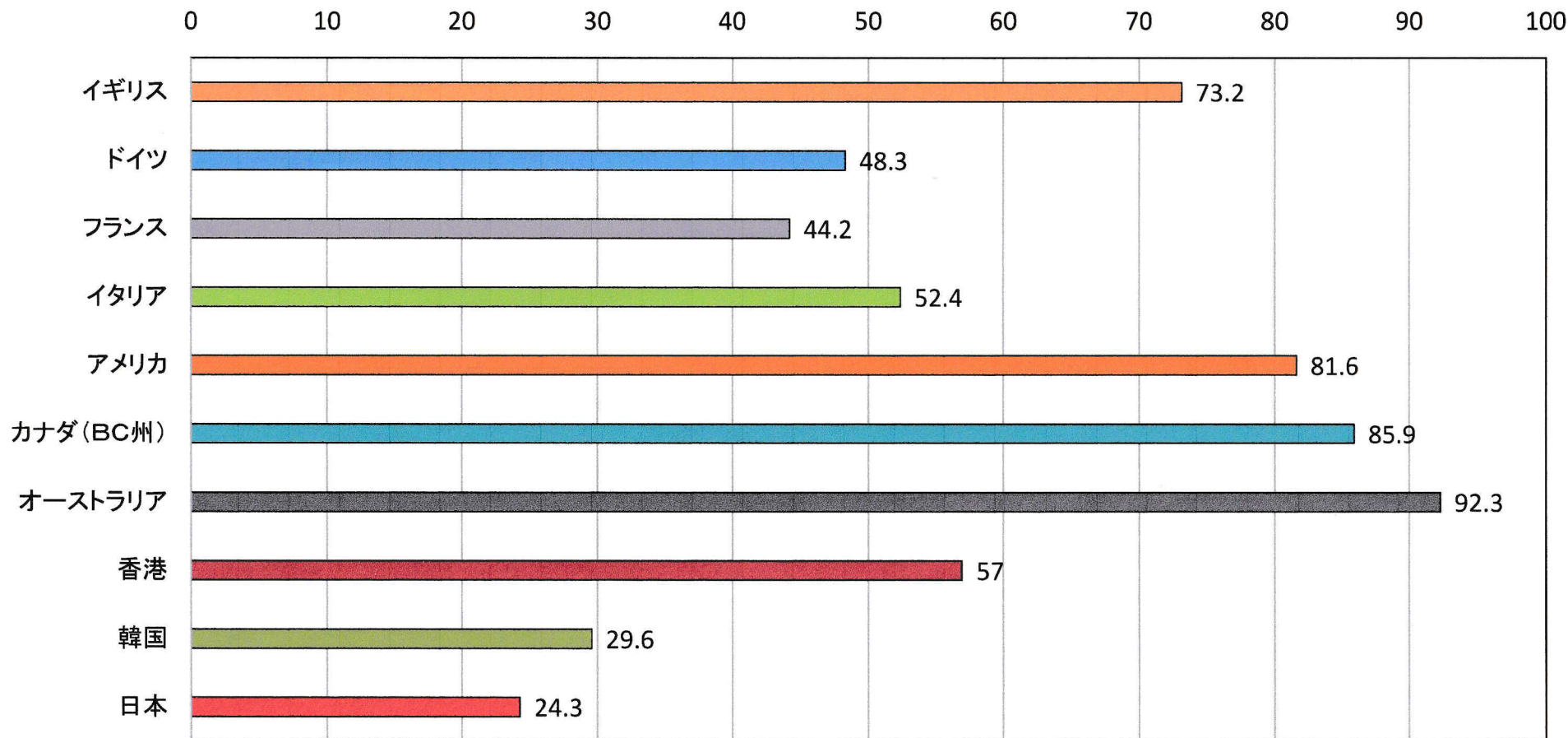


# ○諸外国における里親等委託率の状況

<出展> こども家庭庁「社会的養育の推進に向けて（2024年11月）」

○制度が異なるため、単純な比較はできないが、欧米主要国では、概ね半数以上が里親委託であるのに対し、日本では、施設：里親の比率が8：2となっており、施設養護への依存が高い現状にある。

### 各国の要保護児童に占める里親委託児童の割合（2018年前後の状況）（％）



※ 「乳幼児の里親委託推進等に関する調査研究報告書」(令和2年度厚生労働省先駆的ケア策定・検証調査事業)

※ 日本の里親等委託率は、令和4年度末(2023年3月末)

※ ドイツ、イタリアは2017年、フランス、アメリカ、カナダ(BC州)、香港は2018年、イギリス、オーストラリア、韓国は2019年の割合

※ 里親の概念は諸外国によって異なる。